

令和３年度 第２回京都市国際交流・多文化施策審議会 摘録

日 時：２０２２（令和４）年３月３日（木）午前９時３０分～

場 所：京都市役所 本庁舎４階 正庁の間

議 題：（１）京都市国際都市ビジョンの推進及びビジョンを踏まえた本市関連事業について
（２）今期共通テーマ「外国籍市民等が、より活き活きと暮らせる環境づくりに向けて」
（３）その他

出席者：＜京都市国際交流・多文化施策審議会審議会委員＞

大熊晋委員，佐野真由子委員，庄秀輝委員，孫美幸委員，チースレロヴァー・クリスティーナ委員，浜田麻里委員（座長），藤田裕之委員，カラバイン・セスカ委員，小山ティナ委員

＜京都市＞

下間 総合企画局長，西松 国際交流・共生推進室長，小田 同副室長，

森本 共生推進担当課長，西 課長補佐，平野 係員

濱屋 京都市国際交流協会課長補佐

次 第：（１）開会

（２）議題

（３）閉会

配付資料：資料１ 京都市国際交流・多文化共生関連事業の令和４年度予算等の状況について（議題１）

資料２ 「京都市国際都市ビジョン」モニタリング指標の状況について（議題１）

資料３ 「行政通訳事業」及び「母子保健通訳派遣事業」関連資料（議題２）

参 考 京都市会総務消防委員会資料（令和４年２月２１日開会）

１ 議題１

＜浜田座長＞

それでは，まず，京都市国際都市ビジョンの推進及びビジョンを踏まえた本市関連事業について，また，モニタリング指標の状況について，事務局から説明をお願いします。

＜事務局＞

（資料１及び資料２に基づき説明）

＜浜田座長＞

続いて，本市の施設の運営について，事務局から補足説明をお願いします。

＜事務局＞

（参考資料に基づき説明）

＜浜田座長＞

それでは，説明のあったビジョンの推進に関する事業の令和４年度の予算状況，モニタリング指標の状況，そして，最後に説明のあった施設運営も含め，御意見，御質問があれば委員の皆さんからお願いしたい。

＜チースレロヴァー委員＞

事業１の参考６の「海外からの寄附の受け入れ推進」について，かなり大きな予算が出ているが，具体的にどういったものに使うのか説明いただけないか。ホームページを拝見したが，非常に文章が硬くて分かりづらく，あまり効果がないのではないかと心配している。

＜事務局＞

外部の方の御意見は重要なので、いただいた御意見については、担当部署に伝えたいと思う。予算については、京都市の一般財源の予算ではないということは聞いている。寄附金は頂くからにはきちっと使わなければいけないので、そういう意味で、より分かりやすいホームページの作成であるとか、安く、効果的に寄附が頂けるような仕組みづくりを考えているとのことだが、今日いただいた御意見については、しっかりと対応させていただきたいと思う。

＜チースレロヴァー委員＞

実際に利用したわけではないが、ホームページを見ると、250万円もかかるものなのかと心配になった。

＜事務局＞

今あるホームページは、お金をかけずに手づくりで作成しているが、海外の方がこれを見て寄附しようと思うかどうか、ここに寄附していただいたら京都市はこういう用途で使いますといったメッセージをしっかりと整理しないといけないということで、ホームページの充実をしたいということを知っている。また、例えば、EUの方から日本への寄附については、クレジットカード等ではできないなどの非常に厳しい個人情報の規制があるため、そうした寄附を受けるための基盤づくりについても研究する必要があると聞き及んでいる。250万円というのは、実は令和3年度に頂いた寄附金を充てようというものであり、寄附者から頂いたお金を基に、もっと海外から寄附を頂けるよう取組を充実させようとしているものである。こうしたら良いのではといった御意見をぜひお寄せいただければ、参考にさせていただきたい。

＜浜田座長＞

ありがとうございます。その他いかがか。

＜庄委員＞

環境政策局の新規事業であるプラハ市との国際都市地域間協力プロジェクトについて、気候変動対策を中心に交流予定と書かれているが、とても良いテーマだと思う。もう少し具体的にどんなことを行うのか教えていただけるとありがたい。

また、先ほど指摘があった、海外からの寄附の受け入れについては、私も事前に資料を拝見している中で、一体海外から寄附を頂いてどのようにお金を使うのだろうと疑問に思った。今、事務局からお話があったとおり、今後、こういうふうに使われるということはよりはっきりと示しつつ、寄附した人が、きっと京都のこの国際化に寄附が貢献しているのだというところが具体的に感じられるような形にすることが、寄附を増やす一番のポイントだと思う。それによって京都のブランドがさらに高まるのではと感じているので、よろしくお願いします。

＜事務局＞

環境政策局の国際都市地域間協力プロジェクトについては、コロナの影響で動きが止まっているのではないかと思います。担当部署に問い合わせたところ、2021年の今年度からの取組が始まっているということで、プラハ市とは既に3回程度ミーティングを行ったと聞いている。3年間かけて続けていくということで、いずれ成果についての報告等もあるかと思う。

＜浜田座長＞

その他いかがか。

＜藤田委員＞

予算について、「新規・充実事業を中心に」と書かれているので、新たな事業とか広報発表する事業を説明いただいたという趣旨はよく分かるが、大きな理念として、例えば、教育委員会であれば、「国際化に対応した教育の推進」ということで、特に目新しいことはないが、重要な項目、理念として上げられているのかと思う。そういう意味では、地域社会における多文化共生の推進とか、新たな、目立った、華やかな予算措置はされていないが、地道に多文化共生、あるいは、いわゆる国際交流の促進ということで、充実させようと思っているということ、例えば区役所の行政であるとか、保健福祉局や子どもはぐくみ局が出てこないが、そういうところでも国際交流とか、目新しいことではないが、こういう局も巻き込んでやっているということは意識した方が、他の局は関係ないと誤解されないためにも良いのではないかと思った。

＜事務局＞

御指摘のとおり、確かに、予算で主なものを今回上げさせていただいているが、今までから行っているもの、例えば、国際交流協会の相談事業、日本語学習、ボランティアの育成といった指定管理事業については、来年度同額を維持できている。また、コロナの問い合わせについては、コールセンターで多言語で対応していたり、区役所においては、パッドでの自動翻訳のシステムを導入したり、そういったことは続けているので、今後そうしたものも合わせてお伝えできるようにしていきたい。

＜浜田座長＞

ありがとうございます。その他いかがか。

＜孫委員＞

モニタリング指標で、実績値を出しているが、市民の生活実感調査などで、数値が下がっているものについて、おそらくコロナの影響というのは分かるが、担当者の方で、何かこういった要因もあるのではないかというお話が出ていれば、教えていただきたい。

＜事務局＞

市民生活実感調査において、以前の質問内容と直近の質問内容とが言葉じりなどで変わっている部分があり、単純に比較はできないが、大きな特徴は、国際都市像3に関する市民実感調査の結果である。この項目は、令和2年度以前の旧質問において、京都では市民、民間レベルでの様々な国際交流が盛んであるという聞き方をしており、その直近の実績値としては、それを感じられた方が49.5%で、二人に一人という形だが、新設問は、市民、民間主体の国際交流が行われ、様々な世代で外国文化への関心や理解が深まっているという聞き方に変わっている。この聞き方では、実績値が27.2%ということで、大きく減少している。そういう意味では、旧設問は、どちらかというとアウトプット指標、要するに、そういう盛んであるということに、見た目として感じておられる市民の方は多いが、では本当に理解、関心が進んでおられる市民の方がどれくらいだったのかといった場合に、数値が下がるということは、やはり国際の部署としても、そういった傾向というのは、しっかり理解し、まだまだ全庁的に取り組んでいく必要がある。これは、ある意味、質問内

容が変わったことで、今回特徴的に出てきた数字かなというふうに理解をしている。

国際都市ビジョンを策定したので、より、それに合った設問に変えたほうがいいだろうということで、質問内容を変更している。この新しい設問での動きは、今後きちんとフォローしていく。

<浜田座長>

多様性が価値であるという方向性を実現する方向にモニタリング指標もなっているので、施策の方でも、ぜひそういったことにより積極的に取り組んでいただくということかなと感じた。

その他いかがか。

<佐野委員>

本日の正規の議題ではないと思うが、冒頭にも説明があったウクライナのことについて発言させていただきたい。今回このような事態になり、姉妹都市というのは平時には形骸化された時折の交流事業としてしか表われてこないが、そのようなパートナーシップを結んでいた相手に対し、いまこそ何ができるかということが問われていると思う。日本では、他にキエフ市と姉妹都市を結んでいる都市はあるのか。

<事務局>

日本で結んでいる都市は京都市のみである。

<佐野委員>

そういう意味では、先頭に立って連帯を示すということを、市民にももっとわかるようにした方がよいのではないかな。すでに寄附の受付を始めたのは非常によいことだと思う。特に、今、他にもいろいろなところで寄附の話が出始めているが、このお金は何に使われるのかなと考えたら、武器を買うことになってしまうのかという、一定の躊躇を感じる場合もある。その中で、今回、姉妹都市としての京都が、市民生活に役立てるということをはっきり謳っているのはとても重要なことで、そこを強調しながら、特徴ある連帯の示し方で、姉妹都市だからできることとしてやっていく必要があると思う。

また、今、日本政府がウクライナ難民を受け入れるという話をし始めている。どの程度積極的にということについては、行政としてのお考えがあろうが、姉妹都市がこれをスルーすることはできないだろうと思う。何ができるのか、考えておく必要があるのではないかな。

また、歴史都市連盟の枠組みには、キエフや、ウクライナの他の都市も入っているのか。

<事務局>

5都市入っている。

<佐野委員>

これは、京都がリーダーシップを取っているネットワークであることが非常に重要である。今、むろんまずは人命が大切ではあるが、歴史都市が破壊されているという状況について、戦争が終わってからではなく、早くに声を上げていく必要がある。世界各地でテロリズムの問題などが起きてきたとき、大きな枠組みでは、ユネスコなどがそういう役割を果たしているが、今こそ、こうした都市間で、歴史都市という枠組みでつながっているということを生かして、何らかの声明を発するなり、経済制裁といったこととは違うレベルで、我が身の問題として、考えていくべきではない

かと思う。国際的に発信するだけでなく、京都の人たちにも、そういう意味での当事者意識を持っていただけるように、場合によっては京都新聞などにも協力してもらって、何かできることがあるのではないか。

先ほどお話の出た国際交流会館については、確かに場所が、中心部からすると不便であるとか、いろんな問題があるが、やはり、そこにあってくれるということが大変重要な施設だと思う。丁寧に考えて対応していただきたい。が、実は会館の実際の機能については、あまり分かっていないところがあって、ポイントを説明していただけたらありがたい。

<事務局>

連盟については、ちょうど昨日の夜に、会長メッセージということで会員都市に発信をさせていただいた。内容としては、今、御指摘あったとおり、歴史都市連盟そのものが、歴史都市の保存と発展というのを目標にしているが、その前提で、平和がないと、やはりそういうものは維持できないということで、平和の実現というのを目的としており、2005年に世界歴史都市連盟平和行動宣言というものを出している。もう一度それを確認し、平和の重要性というものを会長から呼びかけ、京都市はそれこそ献花や寄付金受付をしているが、平和の回復に向けた行動をそれぞれの都市が取りましょうということと、先ほど申し上げた、ウクライナには5つの歴史都市があるので、そういった都市に支援の手を差し伸べることを求めたいということを発信した。

<浜田座長>

国際交流会館のことについての質問については。

<事務局>

まだまだやはり見えていない機能というところの指摘かと思う。建物そのものについては、平成元年に、世界文化自由都市宣言の理念を具現化する建物ということで建てられ、32、3年経過する建物である。国際交流会館という名称のとおり、施設の目的としては、京都市の国際交流の促進、特に、近年においては、多文化共生の推進、生活者としての外国籍市民の方々への支援をしっかりとしていこうと、そういう理念・役割を具現化していく市の施設ということで、運営させていただいている。その中でも、特に、外国籍市民の方々への支援、ないし国際交流の理解というのは、今コロナでこういう事情にはなっているが、落ち着いたら改めて重要性というものは増えていくと考えているので、そういったところをしっかりと支援していく必要がある。建物と事業の役割としては、国際交流、異文化理解の促進、外国籍市民の方々へのフォロー・支援、そして、そういった交流・支援を担う方々のボランティア、担い手の育成ということが、今、特に、建物の機能というか、拠点として充実をさせていくべき部分かなというふうに考えている。国際交流会館のみならず、全市的に何らかの形で、サテライト的な形のものが置けるのであれば、さらにそれを検討していく必要があるのかと思い、知恵を絞っているが、なかなか具体化には至っていない部分もある。国際交流会館は、建物の議論はいろいろあるが、そういうような形で引き続き維持しながら、予算の効率化というものも踏まえながら、検討してまいりたいと考えている。

<浜田座長>

本日の議題2は、国際交流会館を運営している京都市交流協会の事業報告ということなので、もし他に議題1について意見がないようであれば、議題の2に移らせていただきたいと思うが、よろしいか。

議題1については、寄附金の使い道のこと、それから、新しい事業だけではなく、例年、取り組んでいる事業についても、今後報告をしてほしいということなどの御意見をいただいた。

2 議題2

<浜田座長>

では、議題2に移らせていただく。今期の共通テーマが「外国籍市民等が、より生き活きと暮らせる環境づくりに向けて」ということで、この第2回の審議会につきましては、「安心・快適な暮らしづくり」がテーマとなっている。これについて、本日お越しいただいている京都市国際交流協会の濱屋課長補佐から事例報告をお願いしたいと思う。

<濱屋補佐>

(資料3に基づき説明)

<浜田座長>

では、御報告を踏まえて御意見、御質問、あるいは「安心・快適な暮らしづくり」について、各委員から感じておられることなどをどうぞ。

<藤田委員>

濱屋補佐の報告に先立って、本当は御説明すべきだったが、会館の位置付けを補足しておく。

私自身の肩書は国際交流協会専務理事が正式名称で、国際交流会館館長というのはあえていう俗称である。京都市は、1978年の世界文化自由都市宣言を受けて、1989年に国際交流協会ができ、濱屋補佐が説明したものを含め、国際交流協会のソフト事業を進めるに当たっての拠点施設、ハードの箱物として、同年、会館も設置された。協会は、あくまで会館の指定管理者という形で、その運営に当たっているという関係である。その意味で、協会としては、説明があった行政通訳相談事業を含め、外国籍市民の方、留学生の方へのサポートや相談事業、そうした、伝統文化の体験、外国籍の方に焦点を絞った事業、多文化共生に向けての市民との交流、あるいは、他の自治体の国際交流機関との連携といった窓口を専任的に行っている。

一方、国際交流会館という箱物の、蹴上の建物は、一言で言えば、誰でも参加できる施設。私も度々、日本人も使える施設ですかと聞かれたことがありショックを受けた経験があるが、前庭広場、イベントホール、音楽会ができるホール、お茶の体験ができる和風別館、シャンデリアのある特別会議室もあれば、キッズスペースとか、資料が集まっている kokoPlaza、あるいは展覧会もできる姉妹都市コーナー、カフェ、一般的な会議室と全部そろっている。使用料さえ払えば、学会でも、普通の地域の方の集まりもできるし、カフェについては、通りがかりの観光客の方が自由にトイレ休憩だけでも利用していただけるという施設になっている。そういう意味で、協会というソフトと、会館というハードが一体でありつつ、外国籍の方に多文化共生へ焦点を当てた協会の事業と、それを核にしながらどなたでも利用できるという、会館のこの関係というのが、もう少しうまく説明できないと、市民の方に広がらないのかなという反省を持っている。

一方、京都市の国際交流会館に対する指定管理を協会が受けている中で、20名ほどの職員がおり、その中には、中国籍、韓国籍、ブラジル籍、そしてウクライナ籍の4人の外国籍職員がいる。行政通訳や受付アルバイトに來られている方も、お隣のセスカさんを含め、スリランカ、ハンガリー、韓国、台湾、あとロシア籍は今いないが、多岐にわたる形で外国籍の方も就労していただいている。一度、この審議会も国際交流会館で開催できればいいと思う。

＜浜田座長＞

それでは、他の委員の皆様の御意見を伺いたい。

＜孫委員＞

濱屋補佐からおっしゃっていただいたとおり、場の大切さというのをすごく実感している。研究者、実践者や、社会教育、市民運動などをされているような方々から話が出てくるのは、公的な場、地方自治体だったら公民館を、もっと共生の場所として、もう一回学びの場所として見直そうということが、この分断の時代に出てきている。そこでは京都市の財政が厳しいというのが痛いところであるが、そうしてバランスを取ってやっていけばいいと自分としても考えている。先ほどの佐野委員のお話もあるが、色々な社会状況、国際的な状況が厳しくなったとき、この第三国で活動できることは色々なルーツの人が共生しているという強さだと思う。自分はコリアルーツなので、朝鮮半島が分断していても、第三国にいたら共存できている。今後、ロシアもウクライナもそうなってくると。そのときに、やはりそういった共生の場所を確保していくというのはすごく大事だと思う。ただ、先ほどの予算措置とも関わるが、おそらくアートとビジネスの関係というか、予算的に乗り切ってこの場を確保していく期待はあるが、厳しいだろうというのと葛藤をしている。でも私としては、この国際交流会館を、何か分断を超える場所というか、やはり京都市として機能を確保していったほしいと思う。

＜浜田座長＞

では、大熊委員、どうぞ。

＜大熊委員＞

濱屋補佐からの報告と藤田館長からの補足をお聞きしながら、私たちが指定管理者として運営する「ハコ」としての青少年活動センターと、「青少年育成団体」としてのユースサービス協会の関係と、基本的な図式は同じだと思いながらお聞きしていた。

私たちは青少年支援を行っているが、伏見青少年活動センターでは「国際」「多文化共生」をテーマに掲げて運営をしている。コロナ禍において「場が大事」という話があったが、その通りと思う。

例えば、私たちの取組のひとつに、土曜日の午前中に実施している「にほんご教室」がある。受講者には、日本人と結婚した主婦の方、留学生や研究者として来日された方、技能実習生や一般企業で就職している方もおられる。コロナ禍でセンターを閉めている時期には、孤立分断の状態にある人が多いことを感じた。「にほんご教室」をオンライン形式に切り替えて実施したときに、画面の中ではあるが、ボランティアスタッフと会ったときに「会えてよかった！」とすごく喜ばれた。近況報告程度でも「会えて、顔が見られてよかった」と喜んでおられたのが印象的だった。会社も学校も外出先も休みの中で、誰かとつながれる機会、顔を見て話ができる場面というのは、すごく大事で求められていることを感じた。

これとは別に「JTL」という日本の若者と海外ルーツの若者の交流プログラムを平日夜に実施しているが、参加者に「何時まで仕事をしているか」を聞いてみると、「21時や22時は当たり前」で、青少年活動センターが21時で閉まるので「その時間では間に合わない」「参加したくてもできない」の声があり、交流の機会を求めている人に場を提供しきれないという点でジレンマを感じている。

そのことは、日々の若者支援そのものでも同じような図式がある。青少年活動センターは夜9時で閉まるが、若者たちの生活時間では夜9時では早く、もっと遅い時間まで行けるところがほしい。

そこで、民間の場所を借りながら深夜に若者が集まれるところを作って行こうと法人独自の取組をしているが、人員体制の問題であるとか、予算確保をどうするかという部分で、なかなか厳しい現状もある。

公の施設に人が集まれる場があるのはすごく大事なことだが、時間的な制約もある。もっと色々な場所にたくさんあればいいとは思いますが、それはそれでお金がかかる。限られた条件の中で、どうしたらいろいろな人が来られるようになるのか、必要としている人に来てもらえるのか、ジレンマの中で取り組む必要があると考えている。

最後にもう一つだけ、ウクライナの情勢をセンターに来ている若者たちは気にしている。一人一人とじっくり話をしている訳ではないが、利害関係ではなく人間どうしという部分で何か感じるところというか放っておけない気持ちが生まれて、心がざわざわしている様子。そういう意味では、今の大学生年代はソーシャルな感覚や社会貢献したいという気持ちも強く持っているし、私たち大人の世代よりもずっと持っているかなというふうに思う。若い人たちだから感じることで、共感性を持てること、中高生年代・大学生年代が多く来る施設だからこそできることが何かあるのではないかという気はしている。

<浜田座長>

その他は、いかがか。庄委員、どうぞ。

<庄委員>

私どもジェットロはビジネス促進機関ということで、海外からの京都で起業を目指す方に、スタートアップビザというような窓口をやらせていただいている。京都市、京都府と一緒にやっており、今後の京都のさらなる国際化に、ビジネスの面でも貢献していくことに力を入れたいと思っている。担当者に聞くと、ビザを取った後の生活の立ち上げというところに結構困っているし、非常に時間がかかると言っている。この国際交流会館の機能を伺い、とてもありがたい、よかったなど。ぜひ生活相談とか、ここに掲げていただいた相談事業というのを、ビザを取り立ての外国人の人にも紹介させていただき、ますます使っていただきたいと思った。

電話やZoomで相談を受けるところと、リアルな面談形式と、どちらがいいのかというようなことも話されておられたが、私は、そのつながりの大切さというところではリアルな面談はやはり一番だろうと思う。一方で、この相談業務を効率的に行う、そして、より多くの人に存在を知ってもらうという意味においては、もっとデジタルというか、SNSでも発信しているとおっしゃったが、もっとそこは大胆に、そちらにかじを切ってもいいのかなと。

いわゆる、こういうサービスがあるというところは、もっと中国語コミュニティとか、ベトナム人コミュニティ、彼らの間で、チャット等でつぶやいてもらえるような、それをスマホで、見てその存在がわかるような形の仕組みをどんどん進めるほうがいいのかなと思う。それで、サービスを使って、役に立ったと思った人が、きっと実際にも会館に足を運んで、色々な人たちとコミュニケーションするという場も生まれると思う。

これだけすばらしいことをやっているのをもっと知っていただくという意味では、ぜひSNSなどの活用をもっと強化されるのがいいのではないかという意見で述べさせていただいた。

<浜田座長>

それでは、他にはいかがか。小山委員。

＜小山委員＞

うちのブランドも結構発信をしている。伝統工芸に関わるブランドだが、なかなか国内のブランドで海外発信が上手なところがなく、そこに集中して発信しているが、全ての問題につながると思う。ウクライナであるとか、相談室とか、発信力がとにかく大きな問題であって、みんな知らないから、私も聞いたことがなく、意見を持つほどの情報がないというので、なかなか議論に参加するのも難しいということが実際にある。

そういう意味で、発信をしないと何も起こらないに等しいので、本当に、同じことをもう一度繰り返させていただく。これは何についてもそうである。良いものを作っても発信しなかったら人が来ないというのが事実である。全てに関してだが、本格的に、メインとして色々と考えてほしいと思う。

＜浜田座長＞

小山委員、では何か具体的に、こんなふうにしたら発信がうまくいくというようなアイデアがあったら教えていただけるとうれしい。

＜小山委員＞

具体的にはSNSはすごくいい。やはり年齢によって、SNSに替わるツイッターか、Instagramか、TikTokか、中国からのWeChatか、そこの運営はとても時間かかるが、その時間をかけた分、返ってくるという点もある。

例えばウクライナの件でも、クラウドファンディングとか使えないのかと思ったり、ウェブサイトを作るのではなくて、国際的にキックstarterというのがあるし、京都市としても、そういうのを使ったら問題があるのかわからないが、やはり改めてツールを作るとかいう手法があると思う。

ウェブサイトを作る手もあるが、実はウェブサイトを作っても今は誰も来ない。頭を切り替えてSNSを使って、そこに力を入れて、やはり人に知ってもらおうということは、特にコロナ禍の中では、携帯でしか動画等が入って来ない部分なので、そういったこともオーディエンスによって相手を選んで、本当にそこに集中して発信しないといけない。

あと、Eメールとかも、とても読みにくい。普及したもので、そういったこともやはりちゃんと考えて、どういうふうに情報を発信するかということに、本当に相当な時間を使って作ってもいいのかなと思う。テクノロジーも新しいものを作るのにお金かけるのではなく、今存在するツールをどう扱うかをちゃんと考えてやれば、もっと効率的になるかなと思う。

＜浜田座長＞

カラバイン委員も、実際に通訳相談員として御活躍をいただいているということで、何か御発言があればどうぞ。

＜カラバイン委員＞

中国語は今年3年目に入った。まだまだ経験が少なく、自分の経験からしか発言できないが、やはり通訳相談員という形で、普通の通訳と少し違う感じはしている。通訳相談員という役目で、相手のことをちゃんと聞いてあげて、情報提供とかつながりどころなどを紹介したりしている。

あと、法律で言うなら、単純な相談もそうだが、あとははぐくみ発信、プレママとか、新生児の訪問の際でも、やはり特にコロナが発生してから、自分の国へも帰らないし、日本で妊娠とか出産とか、家族も周りにいなくて、とても心が寂しくなったりとか、そういう場合に、日本の保健師さ

んの丁寧なサポートとか、自分や個人の通訳さんがいたりすると、すごくサポートされて心強くは感じるかなと思う。

だから、他人でもちょっと感動して涙が出ているお母さんもいたし、そういうとき、自分がやっていることの意味も感じた。行政通訳とか、kokoka でやっている事業が、外国人の方にとって、情報提供だけでなく、やはり何か心のサポートもできたかなと思う。

自分の個人的な考えだが、これから協会の存在や、業務の内容とか、何とかして外国の方々に広げられたらと思う。さきほど小山委員がおっしゃったような、SNSでの発信に自分も共感している。

あと、濱屋補佐がおっしゃるような高齢者とか、職がない世帯とか、それもインターネットにアクセスができない方々にどうやって情報を届けるのか。その点はちょっと気になっている。

<浜田座長>

では庄委員どうぞ。

<庄委員>

私どももスタートアップビザという制度を広く外国人の人にPRするときには、今インスタグラムと、あとLinkedInという少し人探しというか、ビジネスに特化したようなSNSと、この2つを主に使って、いろいろ発信している。

それから、スタートアップビザを取得した人がいて、もう一個スラックというアプリがあるが、そこでコミュニティを作って、そこに入ってくると、みんながつぶやいていることをいろいろ見られるというような、この3種類を主に使ってやっている。なので、例えば我々の方で、スタートアップビザに関心があるような人向けに、今回のその相談窓口について、よろしければ、早速つぶやいて、発信させていただくようにする。

<浜田座長>

チースレロヴァー委員、どうぞ。

<チースレロヴァー委員>

寄附受付に関して、実は私の主人がお寺の住職の業務をしている。コロナが始まってからオンライン座禅とか、海外からの方も一緒にできるような仕組みなどをしている。座禅会に参加し、ドネーションしたいというお声もいただいたので、いろいろ調べたが、ドナーボックスというサービスがありそこが一番、海外からの方も寄附しやすかったりするのでもし御参考になればと思う。

あと、キックスターターも先ほどおっしゃっていただいたが、確かアメリカのもので、アメリカの銀行口座がないと使えないような気がする。変わってきたかもしれないが、私たちもいろいろ調べて結局少し難しいなというのがあったのでご参考に。

あと、繰り返しになるが、外国人へのそういう相談とか、法律的な相談とか、非常に重要だが、単純に人間的なレベルでの交流も非常に重要ではないかと思う。特に外国に来て、生活面での悩みとかいろいろあると思うが、単純に人と人との交流をしたいとか、そういうニーズが高いのではないかと思う。なかなか見えない部分だと思うが、何か心のよりどころになるところがあると、そういう面でも国際交流会館の存在が非常に重要ではないかと思う。

<藤田委員>

情報発信の問題は、本当にじくじたる思いというか、大きな課題だと痛感をしており、それなりの努力はしているつもりである。

ただ、私自身が経験から感じることは、いくらサイトを出したり、インスタなどSNSで発信しても、そこにつながるところまでのステップで克服できないということがある。

SNSも含めた口コミというか、インフルエンサーであるとか、今、庄委員がおっしゃったような企業主さんが、例えば、外国籍の従業員に「京都市の国際交流会館というのがあるから困ったときには、そこに行ったらいいよ」と言うとか、もっと言えば、御近所で外国籍の方が引っ越してこられたら、アパートの大家さんが「言葉が分からなかったら、国際交流会館というのが相談に乗ってくれるらしいよ」というようなことを言ってあげるとか、もしくは、区役所に、外国人登録というか、住民票を置きに来られたときに、ごみの出し方を説明するのと同じように「外国籍の方のお困り事は、国際交流会館というところで相談してくれますよ」と伝えるとか、方法はあると考えている。

ちなみに、協会にはSNSもフェイスブックもあり、ホームページのアドレスをQRコードで情報提供することを、例えば区役所の各種証明、住民票と一緒に渡していただけるというようなサービスができれば、他力本願だが、もう一歩つながるところがあるのではないかという気がしている。

というのは、私自身の経験でもいろんな留学生の方とか、そういう相談の方でも、統計は取っていないが、やはり誰から聞いてここへ来ましたかと聞くと、友達から聞いたとか、先輩の留学生が教えてくれたとか、いきなりSNSで、今日交流会館のホームページに入ったとかいう人よりは、誰かから聞いた、誰かから教えてもらったという人が多い。その教えてあげられる誰かをどうやって増やすのかというようにところどころ何か必要なのかなという気がしている。

結局、何か常に不安なときに連絡や相談のできる相手がいれば、孤立した気分になったりせず、そこからつながりが増えるのではないか。

<浜田座長>

濱屋補佐、どうぞ。

<濱屋補佐>

国際交流会館には、kokoka ボランティアの人が500人おられて、日本語のクラスだけでも100人以上が活動している。週一回、必ず所属のクラスに来て、少人数制グループで学習している。kokoka ボランティアは、外国人と地域をつなぐというか、日本とか京都をつなぐ窓口になっていると思う。ネットワークとしての機能もある。ボランティアの人が相談ごとを聞いてみたいなど、そういうアイデアも持ってきてくださっているのも、そこも私どもももっと出していければ、外国籍の方も「あ、交流会館だったら、そういう例があるんだ」というふうに思っただけだと思う。

<浜田座長>

では、佐野委員、どうぞ。

<佐野委員>

交流会館は、ずっと存在は知っていたが、想像していたよりも非常に暮らしに根付いた活動を地道に広げていただいているのだということが、今日よくわかった。

本日、全体として紹介していただいた、この資料1のラインナップを見て、華々しさを求める種

類のイベントが多いなという印象を非常に受けていた。もちろんそうでないものもあるが、やはり華やかなものに力を入れがちであることはどうしても気になり、それに対して、今、ここでお話ししている、もっと実質的な種類のことに力とお金を傾けるよう、移行していけばいいと思う。

それから、先ほど、藤田委員が住民票登録のときに交流会館の配ってくれたらとおっしゃったが、実は、それだけはもちろんやっていращやるでしょうが……というふうにお話ししようと思っていた。やっていなかったということが逆に先にわかり、驚いたが、絶対にやったほうがいいことだ。

会館自身でも周知努力はしてらっしゃると思うが、外国籍の方々自身に伝えるというよりも、先ほど、まさに、庄委員がジェットロとしてとても役立つ情報だとおっしゃったように、外国籍の方々を受けていращやる側に丁寧に周知していく、そうすることで倍増以上の効果があるのではないか。企業、大・中・小企業、または自治会とか、そういったところに、重点的に周知の力をかけていくことが効果的であろうと非常に強く思った。

しかし、それ自体もただではないというか、コストのかかることで、少し話は戻るが、一過性の派手な事業よりは、こうしたことに予算を使っていただきたい。実際、周知がうまくいって相談者が増えれば、ボランティアがたくさんいращやるということではあったが、スタッフのほうかなかなか足りなくなっていくと思われるので、そういうところに一人でも増やしていけたらと思う。

一方で、町家を中心とした空き家の問題がある。交流会館のような拠点、ちゃんとした構えのあるスペースを持っているということは大切なので、今の建物かどうかは別として、ぜひとも維持していただきたいが、同時に、あちこちに点々と、まるで交番みたいに小さな交流会館のようなものがあること、「隣にある」というような状態にしていくことも、非常に望ましい。国際交流会館のプロフェッショナルな知識を生かし、それを、使い道に困っている小さなスペースとうまくマッチングして、毎日でなくてもいいので、まちなかのあちこちに支部があるようなことができれば、とてもいいのではないかと思った。

3 座長によるまとめ

＜浜田座長＞

ここまで議題1、議題2と審議をしてきた。議題2について、京都市国際交流協会の方から、生活支援を中心とした事業の紹介をいただいた。非常に有意義な、まさしく外国籍市民等の皆さんにとって、必須の事業をしてくださっていることが、非常によく理解できたかと思う。

一方で、国際交流会館の問題も含め、特に財政面の課題が大きいということで、委員の皆さんから、例えばSNS、既存のプラットフォームをもっと活用できるのではないかとか、あるいは、先ほど、空き家問題等の解決と連携できるのではないかと。あるいは、外国人を受け入れておられるいろいろな団体と連携することで、もっと有効に広報ができるのではないかとというような、具体的なアイデアをいろいろ御提案いただけたかと思う。

皆様、どうもありがとうございました。

それでは、ここまで議題1、議題2と審議してきたが、本日の議事はここまでとさせていただきますと思う。

では、進行を事務局にお返しする。

4 閉会

＜事務局＞

皆様、本日は長時間にわたり活発な御議論いただき、ありがとうございました。これをもって、3年度の第2回の審議会を終了する。本日いただいた各委員からの御意見について、まず、当然、

我々でできるものは、できるだけ早く、一方で時間がかかるものがあるかもしれないが、きちんと対応してまいる。

あと、庁内に国際交流の関係の課が集まる部会、それから、多文化共生、外国人支援の方、関係する部署が集まる部会というのがある、そういったところに、今のお話を共有し、次年度の事業に活用いただく。

それから、また来年度初めに、京都市の副市長をトップとする「国際交流・多文化共生推進会議」というのがあるので、そちらにも今回のお話を報告させていただき、既存の事業、新規事業の参考とさせていただきます。

そして、議事録については、記名で公開することとなるので、後日、皆様に確認をさせていただきます。

次回、第3回の会議の日程、来年度の7月から8月頃に予定をしている。前にお送りしたテーマ、今期に話し合うテーマについてお伝えしているが、第3回は、第1回の御意見が多かった、働きやすい、活躍しやすい環境づくりということで、主に就労に関すること、あるいは、留学生に関することについてのテーマを中心に御議論いただきたいというふうに思っている。

また、日程調整させていただくので、よろしくお願いします。

本日は以上となる。出席いただき誠にありがとうございました。